

第16期町田市立図書館協議会

第13回定例会議事録

日時：2016年11月24日（木） 午後3時00分～午後4時40分

場所：町田市立中央図書館 6階中集会室

■出席者

（委員） 山口洋、清水陽子、増川知子、
久保礼子、鈴木真佐世、砂川とき江
（計6名）

（館長） 近藤裕一

（事務局） 中嶋真（副館長）、佐久間隆司、陣内和之

■欠席者 吉川篤、瀧桂子、齋藤美智子、一川喜久子

■傍聴者 1名

第16期図書館協議会 第13回定例会次第

《議事録確認》

第12回定例会議事録

《館長報告》

1. 教育委員会

第8回 11月4日（金）

<議案審議事項>

- ・議案第48号 町田市民文学館条例の一部を改正する条例（案）について

2. その他

- ・生涯学習審議会ヒアリング（図書館、文学館） 11月7日（月）
- ・一時滞在施設訓練（文学館） 11月16日（水）

《委員長報告》

1. 生涯学習審議会報告

《協議事項》

1. 図書館評価について

《その他》

■議事録

○山口委員長 それでは、定刻になりましたので、第16期図書館協議会第13回定例会を開催いたします。

本日は、吉川委員が公務で、齋藤委員、一川委員が私用で欠席をされております。

今日は雪の中、足元が悪い中、ご参集ありがとうございます。

それでは、次第に従い議事を進めてまいります。

まず、議事録確認ですが、今回より事前にメールで配信されたもので議事録の検討、それでよければ、この場で確認ということになります。ご希望の委員の方だけ紙ベースのものが配付されております。

では、前回の定例会議事録、特に訂正等がこの場でございますでしょうか。ありませんか。

では、ご承認いただいたということで公開等をお願いいたします。

引き続きまして、館長報告をお願いいたします。

○近藤館長 それでは、館長報告を行います。

まず1点目ですけれども、教育委員会の報告になります。

11月4日に第8回の教育委員会がございました。内容としましては、図書館関係はなくて文学館でしたが、議案審議事項で町田市民文学館条例の一部を改正する条例（案）について提案しました。

内容としましては、使用料の見直しということになります。こちらについては、教育委員会では承認をいただきましたので、次の12月議会に提案していくことになります。この使用料の見直しについては、文学館だけということではなくて、生涯学習センターとか市民センター等、市民の方に部屋を貸しているところが一緒に提案していくという形になります。

それから、2点目ですけれども、その他として、1つは、生涯学習審議会が今ありますけれども、そちらで11月7日月曜日に図書館と文学館の業務の内容を、15分という短い時間でしたけれども、説明してまいりました。図書館と文学館それぞれ15分で、図書館としましては、図書館の数とかサービス内容、「町田の図書館」に載っているいろいろなサービスのこととか、おはなし会のことの資料をコピーして配りましたけれども、それぞれ個別には触れる時間が

ございませんでした。

大きな流れとして、登録者の数とか貸出者数の動きをご説明して、最後に課別・事業別行政評価シートということで、図書館を運営していくためにどのくらい経費がかかっているのだという資料も提示しまして、それについて説明したところになります。

それから、その他の2つ目ですけれども、一時滞在施設訓練ということで、町田駅周辺で例えば大きな地震が起こって電車等がとまって人が帰宅できないといったときに、一時滞在する施設として、中央図書館もそうなのですけれども、文学館、あるいは市民ホール等幾つかが指定されています。昨年度は、お隣のホテルとか相模原市の千寿閣を訓練の会場として行いましたけれども、今回は市の施設ということで、文学館と子どもセンターまあちを訓練会場として一時滞在施設の訓練を行ったというところになります。行ったばかりですので、今後、アンケートとかを行って改善点等を見出していくという流れになるかと思えます。

今回の報告は以上でございます。

○山口委員長 ありがとうございます。

それでは、次第の順番で確認をしたいと思いますが、まず教育委員会第8回定例会、文学館条例の一部を改正する条例（案）について、使用料の改定につきまして何か確認、質問はございますでしょうか。

○鈴木委員 具体的には、どれくらいの割合が上がるのですか。

○中嶋副館長 どれくらいの割合といいますか、基本的には、積算のやり方があるのですけれども、私どもの場合、原町田地区で部屋を貸しているところは実は文学館と生涯学習センターと市民フォーラムの3つがありまして、それぞれセクションは違うのですけれども、そこで大体ニーズは同じであるということで、それぞれの経費を全部出して、お部屋の利用者の方が使っていらっしゃるのと、廊下など普通に文学館で一般の利用者がいつも使っているところがありますので、そこら辺は応分に割り振って、そこに出ているコストを足し上げて、3施設でそれを全部合わせて割って、その50%ぐらいを利用者の方に負担してもらう形で計算をするのです。それは何年か前にやったのですけれども、そのころから若干上がっていますので、文学館で言うと50円から200円ぐ

らしい割合で、午前、午後、夜間の貸出をしているのですけれども、上がっていくというような計算になっています。

○鈴木委員 50円から200円ですか。

○中嶋副館長 たしか一番小さい第3会議室という200円の部屋があるのですけれども、そこは計算しても、50円単位で上げるのですけれども、そこまでいかないで、現状のままである。あと、夜間はなるべく使っていただきたいということがございますので、市民センターも含めて夜間については各施設とも若干お安くなる。値上がりはするのですけれども、率が低い形で値上げをするとは聞いております。ものすごく上がっているというイメージでは余りないと思っております。

今回、教育委員会に付議していますけれども、最終的には先ほど館長が申し上げたとおり、12月議会でもう1回諮って、そこで確定していくという形になってくるかと思えます。部屋を貸している団体は市全域なので、各組織がかかわってきているという中でつくっていく。文学館に関していうと、原町田3施設で基本的に1つみたいな形でみなして、平均的に積算して出していると伺っております。

○鈴木委員 それは直接図書館とは関係ないのでしょうかけれども、市民センターとか、そういうところもみんな見直しを今しているのでしょうか。

○中嶋副館長 おっしゃるとおり、簡単に申し上げますと、施設予約システムでお部屋を貸しているところは全てという形になります。どちらかという、メインは、一番部屋が多いのは市民部側です。市民部が持っている市民センターとか、市民フォーラムも市民部ですから、そういうところが一番部屋を貸していますけれども、それ以外で部屋を貸しているところは全て、ある程度共通の中で見直ししていくという形になっております。

○山口委員長 1つ関連してですが、大体どのくらいの間隔で料金の見直しというのはされているのでしょうか。

○中嶋副館長 多分7年か6年前に1回見直しをしまして、その後、5年を経てという形で見直ししていると思えます。今回、全体の利用者がどのくらいになるかというのを積算して出したという形で統一的に見直したのは2回目になると思えます。

○山口委員長 そうしますと、このタイミングで今見直しが行われているというのは何か特段な理由があるのですか。それとも今後大体同じ間隔で見直していこうというような考えがあるのでしょうか、そこら辺がわかればご説明いただければと思います。

○中嶋副館長 必ず5年ごとに見直すとか、そういう話にはなっていないと思います。そこら辺は、済みません、情報不足で私どもでも何ともお答えはできないところです。

○山口委員長 わかりました。

以上の件につきましてはよろしいですか。

では、次のその他ということで生涯学習審議会です。後ほど委員長報告でも触れますが、11月7日に図書館と文学館のヒアリングがありました。これにつきまして何かこの場で、特によろしいでしょうか。

後で委員長報告で触れますので、そのときにあわせてまた聞きたいと思えます。私も出席しておりましたので、私または館長、副館長にいろいろとご説明をいただければと思います。

それでは、2番目の一時滞在施設訓練、文学館で行われたということですが、これにつきましてはいかがでしょうか。

これは緊急時というか、災害時対応ということになるかと思えますので、図書館評価でもセキュリティーに関する問題というのは以前ありましたけれども、例えば訓練が水曜日に行われていますが、このときには図書館側の職員の方はどのくらい参加されたのかというのが1点。

もう1点は、災害時には中央図書館も、やはり一時滞在施設になるのかということの確認の2点をお願いいたします。

○中嶋副館長 2点についてご説明いたします。

文学館の一時滞在施設訓練ですけれども、こちらにつきましては、当然文学館の職員は基本的に全員対応で行っております。図書館側としましては、中央図書館から文学館でどうやって仕事をするかというのを見るために4名の職員を送っております。基本的には中央図書館の事務方の庶務系の者が2名、それからサービスを行っている奉仕系の者2名、計4名が文学館に行って横で見させていただきました。それとは別に、こちらは職員2名が今度は避難者の役

で、駅に行って駅で説明を聞いて、駅員さんから地図をもらって、その地図でちゃんと町田市の人でなくても行けるかどうかというのを確認しながら文学館に行って、文学館で実際に避難行動をとりました。これは市民の方と一緒にしてきました。

それから、2点目のご質問、中央図書館はどうですかというお話です。中央図書館も一時滞在施設という形になってございまして、今日などもこのまま雪が続くと、本来そういう可能性もないとは言えないのですが、この周辺、中央図書館だけではなくて、例えば生涯学習センターであるとか、お隣のホテル、皆さんこちらの一時滞在施設として何かあったときにできる協力をするという形です。

ただ、当然ながら、本当に開設できるかどうかというのはまた別の話で、極端な話を申し上げますと、ここは電気が停電してしまいますとエレベーターが動かない、エスカレーターが動かない、電気が消えてしまう、上下水道麻痺なので、そうすると、災害時には使えるものなのかどうかとか、そういう判断も含めて現場の施設、あとは防災本部と連絡をとり合いながら行っていく形になっております。

○山口委員長 その件についてもう少しご説明いただきたいのですが、例えば市全体でいろいろ計画はあると思うのですが、各施設単位で実際の行動計画というか、マニュアルのようなものというのは作成をされて、またそれを職員に周知するとか、そういう活動はなさっているのでしょうか。

○中嶋副館長 防災のマニュアルをつくってございまして、今現在もございましてけれども、今回、訓練をやっている理由の1つは、今回、文学館とか子どもセンターまあちでやってみて、うまくいかないことがございます。そういうものはフィードバックしながら直して使って使いやすいようにしたい。現実にとどのぐらい収容できるかとか、避難物資がどうか、私どもだけではとても対応できませんから、本庁からも応援をいただきますので、そことの連絡関係などは、マニュアルができたからいいということではなくて、今後も詰めながらやっていかなければいけないのかなというのが現実です。

○山口委員長 ありがとうございます。町なかにある中央図書館の場合は人がちょうど集まる場所にありますし、また、各地域館もそれぞれの地域の拠点に

なると思うので、災害時の対応というのは重要です。ぜひ進めていただければと思います。

この件につきまして、特にご質問等はございますでしょうか。よろしいですか。

あと1点、今日の状況を少し確認させていただければと思うのですが、今日は朝からこんな雪の状況ですが、少し明るくなってきたから大丈夫そうですが、特にこの雪で各地域館やBMの運行で特に支障とか、そういうことは現時点で出ているでしょうか。

○近藤館長 本日については、この辺と堺のほうだと雪の降り方も違うので、堺図書館から出ている移動図書館については午前、午後運休ということで、それは朝の段階で決定しました。さるびあ図書館は、逆に今日は大丈夫ということですので、その後、中止というのは聞いていませんので、朝の判断で行っていると思います。

○山口委員長 ありがとうございます。

○中嶋副館長 ちなみに、全てホームページで公表してございまして、今日は運休ですという連絡も出しております。

○山口委員長 では、館長報告は以上ということでよろしいでしょうか。

○近藤館長 1点だけ追加でよろしいでしょうか。

○山口委員長 どうぞ。

○近藤館長 今日の報告とは離れて、今までの宿題が1つ残っていたと思いますので、鈴木委員から前回も少しお話があったかと思うのですが、昨年度、東京都の市町村図書館長協議会の児童サービス委員会でアンケートとそのまとめを行ったのです。その公開について話を何度かやりとりがあったかと思うのですが、児童サービス委員会の結果、どのように取り扱いたいかという結果を改めて私も確認したのです。

それについては、もう1回その趣旨を申し上げると、いろいろな市の図書館の先進的な事例とか、新たな取り組みのアンケートをとって、こんなことがあるのだよということをもまず会員間で共有しようということで、外部公表はしない前提のもとに、大前提で進めてしまったということがございまして、その結果、最終的に取りまとめが終わった後でどうしようかというときに、やはり制

度の問題で、こちらがアンケートを急がせたというのもあるのですけれども、難しいということがございましたので、公にはできないということが明確に決まっていたので、それは1点ご報告いたします。

ただ、自分の市の分を自分の市の団体の方に公開するのは各市の判断でということなので、これについては、とはいえどうやって公開するのかということもあるのですけれども、例えば中央図書館に来ていただいて、児童カウンターにお声をかけていただければ、まとまった資料をお見せするという形でやるというのが、公開しようと思っている市でも、そのレベルということなので、町田市もそれに合わせて行いたいと最終的に担当者と確認しました。

私が今まで答えた中で、一部もうちょっとできるかなというところも思っていたもので、それを踏み越えた発言をしてしまったところがあるかと思うのですけれども、それについてご容赦願って、カウンターでの対応ということで、申し訳ないのですけれども、お願いしたいと思っています。

○山口委員長 今の件につきまして……。

○鈴木委員 ほかの市のことは、それぞれのところの意向があつてのことですけれども、町田市の場合は、もう少し何かまとまって資料として出していただけることを期待していたので、そこに行って、例えばそれをコピーしていただくとか、そういうことはできるのですか。

○近藤館長 それも本当に町田市に絡むところだけということで、例えば私がざっと報告書というか、まとまったものを見て、これは町田市だけだから配っても問題ないなというところが2ページほどあったのです。もしこれであれば、後ほどコピーをとって、この会でお配りします。

ただ、これは団体さんの捉え方によって回答の仕方がばらばらなので、1つの参考にはなるのですけれども、これをもって町田市全体のボランティアさんの動きがわかるかという、わからないとは思っています。

ここにお配りできるのは、各団体にアンケートを出して、とにかく特別な、例えば町田市で言えば、昨年までの子どもまつりとか、特別な取り組みがあったりするのを各市で共有したいというのがあるので、各団体に、そういうものがあつたら備考のところに書いてくださいというのをお願いしたのです。それを抜粋したものがこちらになるので、こちらでいろいろな文庫さんとか、名前

が載っていたりもしますけれども、こちらは配っても構わない分野だと思うので、これを後ほどコピーしてこの会にお配りすることはできます。

あと、要するに、よその市で、地図みたいなものがあるって、町田市で文庫活動がこれくらいとか、八王子市はこれくらいというのもあるのですけれども、それも細か過ぎるのかとも思います。それはよその市の情報があるから公開してはだめなのだよというまとめ方に会のほうでなっているので、それをさかのぼったり、後からというのは私のほうでもできませんので、これについては後ほどお配りしたいと思います。

○鈴木委員　すごくもったいないですね。せっかくすごく時間をかけて、私たちも柿の木文庫としては回答を出したのですけれども、年間どれだけ活動しているかというのをも細かく調べて出していて、ほかの団体もそういうことで、そういうものが一部のちょっとした発表のときだけ使われて、あとは活かされないというのは、労力と時間をかけて答えたり、まとめられたほうも大変だったと思うので、私などが知りたいのは、町田市で公的なところがどの程度にボランティアのあれが入って何かをしているかということと、どれくらいのボランティアのいろいろな団体が、どういう種類の団体があるのか、個人的な名前とかを知りたいのではなくて、動き自体を知りたいと思ったのです。そういうものが今の2枚の中に入っているかどうかはわからないのですけれども。

○近藤館長　とりあえず、これはお配りしますけれども、あとは見ていただいて、これも最後にまとめたものなので、多分元ネタが全部載っているかということ、そうではないのですね。その辺で、さらにここら辺を直してほしいというのが何かあれば、教えていただければ、また話はしてみます。

○鈴木委員　私自身が1人で知りたいということよりは、そういうことを共有したいと思って、どこかにそれが載れば、みんなで情報共有ができるなと思ったので、私1人でここもここも、あれも知りたいとかということでもないので、ちょっと残念な気がします。

○近藤館長　この件については、とにかく最初、私は実は初年度はかかわっていなかった訳ですけれども、後から話を聞くと、各市がここまでやるのは大変だということを何とか共有しようよということで無理やりお願いしたところもあって、使い方までの整理をした上での調査というのはなかなかだった点が、そ

もそも最初のボタンのかけ違いだったのかなと思います。

○鈴木委員 前館長のときは、それがもうじきまとまりますので、そうしたら情報を提供しますということは何度かおっしゃったので、ちょっと期待していたのですけれども、館長が替わられたり、いろいろな事情も、実施したときではないから難しいとは思いますが、わかる範囲でよろしくをお願いします。

○近藤館長 もう1つ報告です。この建物はできてかなり時間がたつので、いろいろ修繕を行っているのですけれども、12月は協議会がないので、ちょっと早目にお知らせします。実は今、トイレの排水系の不具合がここのところ何カ所も起きていまして、例えばついこの間まで4階の男子トイレが、2カ所とか1カ所とか使用できないことがあったのですけれども、市の営繕課の職員に確認してもらおうと、かなり詰まっているみたいなどころがあるので、できる範囲で修繕を行いたいということを今計画しております。

本当は全部できればいいのですけれども、お金の関係もあるので、4階のトイレを12月の終わりから2月にかけて改修工事で閉鎖しようと思っています。工期が長いのは、図書館を開館しながらやるので、大きな音が出るのは月曜日だけにするとか、そういう工事の制限をこちらでお願いしているので工期が長くなってしまいますのですけれども、そのような形で12月末から2月末まで4階のトイレは使用できない。4階のトイレといっても、児童のトイレは使えるのですけれども、エスカレーターを上がって喫茶けやきのある後ろ側、そこだけ男子、女子、みんなのトイレを改修したいということになっています。

4階のトイレを直すためには、2階のエントランスの天井、上になるので、大きな足場を組まなければいけないので、そういう意味での費用がかかったりしますし、ただ、危険のないように足場を組んで図書館は普通に利用していただくということで今考えていますので、ご承知おきいただきたいと思います。

○鈴木委員 その費用は図書館費に入るのですか、それとも別なのですか。

○近藤館長 これは図書館費です。だから、来年の課別・事業別行政評価シートをつくると、修繕費がかなり多くなりそうです。

○鈴木委員 図書館費が減らないとなっても、その中身がそういうものが大きくなるのでは残念ですね。でも、しょうがないですね。

○山口委員長 よろしいですか。

あと、先ほどの児童サービス関係の文庫アンケートの件で1点だけ私から確認をしたいのですが、実際に各団体にアンケート調査をされている訳ですが、アンケート調査の調査項目の公開はなさるのでしょうか、なさらないのでしょうか。

○近藤館長 公にというのはしないと思いますけれども、当然見ていただくということで。

○山口委員長 では、閲覧のみということですね。わかりました。

それでは、以上でよろしいでしょうか。

引き続きまして、委員長報告、生涯学習審議会報告に入ります。

前回から、生涯学習審議会の報告が定期的に入っていますが、今月、今度は図書館と文学館のヒアリングがございました。先ほどの館長報告の11月7日の件です。今回も含めてのヒアリングというのは、実際に生涯学習審議会が今、諮問を受けているのは、これからの町田市における生涯学習施設のあり方を考えてほしいということで、春に仮答申という流れで動いていまして、生涯学習部の管轄している施設のみということですので、前回が生涯学習センターと自由民権資料館で、今回が図書館と文学館ということです。

本当はほかの生涯学習関連施設も生涯学習というカテゴリに入る訳ですが、担当する部局が違うということで分かれております。これについては、前の答申のときにも、その枠を超えて考えないとだめなのではないでしょうかということは生涯学習審議会から出ています。今回、図書館から、先ほどご報告がありましたけれども、館長と副館長が出席をしてくださって、説明をしてくださったということです。

私からは、それに対する委員の反応を簡単にお話ししておきます。例えば委員からは、それぞれいろいろな立場の方がそれぞれの関心から質問されている訳ですが、やはり老朽化している図書館をどうしたらいいのかということについての質問です。また、実際には資料費についての質問などもございました。やはり何人かの委員の方も、図書館を使っているけれども、最近、新しい本、新着本がなかなか思うように見つからなくなった。長年お使いになっている方は、そういうことを実感し始めているというのは、じわじわと資料費削減の影

響が出ているのかななどということをお話にはしておきましたけれども、そういうことについての質問です。

あと、学校関係の委員の方がいらっしゃいますので、連携のあり方とか、あとは生涯学習審議会の方のテーマには、ボランティアというのがある訳ですから、市民参加型のボランティアについての質問などもありました。

あと、地域交流という点では忠生のことについてお答えいただいておりますが、庁内レファレンスとか議会サポートというところで図書館の有用性がアピールできるのではないかと。これは質問というより意見なのですが、こういうことも指摘がございました。

あと、ちょっと違った視点からですと、例えば中央図書館のエントランスをもう少し有効活用できないかとか、滞在型の可能性はないか、最近そういうものがいろいろな図書館ではやったりもしているので、それに根づくような質問かとは思いますが、そのようなことも出ておりました。

そのようなところが中心です。図書館に関しては、やはり必要な生涯学習の基盤であるし、そのサービスというのは維持していく必要があるのだという点では、各委員の意見は共通しているように私からは見受けられましたので、今後ともコミュニケーションをとりながら、図書館の必要性はお伝えしていきたいと思っております。

一方、文学館では、文学館のイベントなどについては非常に肯定的な意見が多かった。実際に足を運ばれている委員もいました。また、一方では、例えば利用が最近伸びてはいるものの、それをどう伸ばしていけるのかということですね。例えば、町田市の作家、文学者を中心に扱ってきたけれども、もう町田市という枠を超えて文学というキーワードで世界を見ていくということも必要ではないでしょうかというような幾つかの提案もありました。

あと、私にとっては少し盲点だったところですが、文学館の法的な位置づけということで、要するに、文学館になっているけれども、登録博物館にできないのか。つまり、博物館法に基づく博物館。そうすると、いろいろと情報発信力の点でメリットがあるのではないのでしょうかというような、これも質問と絡めたご意見が出たりしておりました。

あと、情報発信については、この協議会でも時々話題になっていましたけれ

ども、文学館の館長から、できれば自由民権資料館なども含めて合同のホームページの立ち上げなども検討できればいいのではないかということで、その必要性は文学館でも認識をされているということです。また、運営協議会でも、そういう意見が出ているということを知ってまいりました。

ただ、一方では文学館という建物は、やはり施設が大変珍しいものであるからこそ、ぜひこれを活用していく方向で、うまく生涯学習の中で役立てていく施設として残していったほしいというような意見もございました。

時間が短いので、説明者と委員とのやりとりというのは非常に限られてしまうのですけれども、そのようなことが中心ということです。

最後のまとめのところで、こういう意見が出ていまして、各施設、前回の生涯学習センターや自由民権資料館も含めてですが、各施設の持つ文化的意義というものを確認しなければいけないのではないかと。だから、単に経費削減または合理化優先ではなくて、それぞれの施設がどういう意義を持っているかということを考えないといけないだろうということです。その点で、意味と価値をきちんと整理してチェックしていかないといけないということ。

もう1つは、各施設一緒にして考える運営方法もあっていいのではないかと意見がありました。別々にあるから意味があるという施設もあるのかもしれませんが、逆にそれが建物老朽化の中で1つにまとめていく必要性が出るのではないかとというような考え方です。

もう1つは、生涯学習施設ということになっているけれども、一方では、学校教育に資する内容もある訳ですから、開かれた教育課程にリンクしていくような取り組みというものも今後まだまだ余地はあるだろう。つまり、そこにまだまだ活路はあるというような意見もございました。

ということで、今回はヒアリングとそれに対する質疑応答若干、最後に委員のみになりますけれども、簡単なまとめということで、その日の感想の確認をするということで終わりました。次が1月にまた審議会がありまして、現在の予定では、春に向けて仮答申というのを出していきましようということなのです。

ただ、このところ、毎月のようにヒアリングをやった後にちょっと間があきますので、その間にどういう方法でまとめていくのかというのは、少し委員

同士でコミュニケーションをとらなければいけない部分もあるのかなと思うので、そこら辺は定例会とは別で意見交換などをしましょうという積極的なご意見も出ていますので、ぜひそんなところで私は図書館の立場、協議会の立場から発言をしていきたいと思います。

この審議会の報告に絡めてということになりますが、結局、こういう動きがなぜ出ているかという課題がもう1つある訳です。もうご存じかと思いますが、総務省が公共施設等総合管理計画の策定に当たってということで、今年の1月ぐらいから次々都道府県や指定都市に対して文書を出しているのです。そちらを総務省のホームページで確認ができます。

例えば、その概要を見ますと、これは別に生涯学習だけが対象になっている訳ではなくて、公共施設全般ということなのですから、例えば現在の所有施設等の状況の確認です。全ての公共施設を対象として、老朽化や利用状況などを確認する。それから、その自治体の総人口や年代別人口についての今後の見通しを確認する。さらに、それをもとにして公共施設の維持管理や答申に係る中長期的な経費やそれに充当可能な財源の見込みというので、トータルで見直しをなささいというような指示が出ているのですね。

恐らくそれに基づくのでしょうけれども、各自治体で同じような動きがあるということは私も伺っておりますし、皆さんも聞いているかと思うのですが、今年に入ってどどっと動いているのです。この件については、実は図書館大会の市民の部会でも話題にはなっていて、なぜこういう動きになっているかというのは、むしろ各自治体レベルの問題というだけではなくて、総務省のこういった方針、指針が動いているというようなご指摘をいただいております。

その中で今、実は生涯学習審議会も諮問を受けているのだということになりますし、町田市の場合は、そのもとに、これももう既にホームページで出ているものですが、町田市公共施設等総合管理計画で概要版と詳細版がPDFファイルでダウンロードできます。冊子は市政情報課で900円で買えます。それと照らし合わせて見ても、なるほど、そういう流れかなということになります。ですので、これはあらゆる施設ですから、生涯学習関係の施設、学校も含めて対象になって動いている。つまり、全国的な動きと捉えていかなければいけないのかと思います。

私自身、いろいろお話を聞いたり、ほかの自治体での動きを聞いたりというときに、基本はまず建物の問題というのが大きいところです。ただ、そこにあわせて、そのサービスそのもの、ソフト面の検討というのも入ってきているし、総務省は、それこそPFIなどの導入云々ということも言ってきている訳です。

ですので、建物というのは確かに維持をしていくというのは大変ですし、これからどうやるかということも重要ですが、一方、公共サービスのソフト面というのは、やはりそのサービスが生まれた歴史的背景とか、あとはそれが生まれる理由、最初からセットされてつくられているものもあれば、市民の必要から生まれた、要望から生まれたものもある。そういうものを一律で俎上にのせてばさばさと切ってしまうといいのかという疑問もあります。そういうことは生涯学習審議会でもお話ししているところです。ですので、そういう2つの面から今後見ていかないといけないのかと思うのですね。

ですので、これはどこの自治体においても人ごとではない。むしろ現実に直面している課題である。それについて、我々も何を考えなければいけないのか、どういう点をきちんと見据えなければいけないのかというのを改めて確認をしなければいけないと思っております。

という訳で、今年の定例会は今月で終わりで、12月はないですから1月になりますけれども、年が明けて果たしてどういうふうに動いていくのか。国全体も、そこら辺はちょっと注視していかないといけないのかと感じております。1月の図書館協議会のときに、生涯学習審議会がありますので、そちらでどのような議論が出るのか、またはどのような報告が生涯学習部からあるのか、そこら辺に注視しながら、ほかの自治体の事例などもぜひこの機会に確認をしていきたいと思っております。

私からの報告と関連する話題、情報の提供ということでお話をしましたが、今申しあげました総務省の資料と、町田市資料もホームページからとれますけれども、PDFファイルで私は持っていますので、必要に応じてお送りしたいと思います。12月は定例会がございませんので、ぜひいま1度検討していただければと思います。

また、こういうことに関連しまして、出版ニュースとか幾つか、図書館関係

の視点からですが、研究者や実務家からの論文などがこのところ出ております。これも著作権がありますが、ご許可いただいて配信できるようでしたらお配りしたいと思いますので、ぜひお読みいただいてご検討いただければと思っております。

簡単ですが、生涯学習審議会報告は以上でございます。

これにつきまして、先ほど館長報告でも触れてはいますが、全体として何かご意見とかご質問またはご感想ですね。生涯学習審議会は傍聴可能でございますので、傍聴された委員の方もいらっしゃると思いますが、ご感想などがあれば、自由にお話をいただければと思います。

○鈴木委員 2回傍聴させていただいたのですけれども、委員の方はそれぞれの施設の意味も肯定的に、それを統廃合という方向よりは、もっとこういうふうにしたら充実するのではないかと。お金はかけないにしても、いろいろな方策を一生懸命意見を言ってくださったりして、その辺、どういうふうにつながっていくか。

また、図書館のことについて、図書館協議会で検討するタイミングがどの辺になるのかわからないのですけれども、その辺のこともどうなるのかなというのを、生涯学習審議会の方たちはいろいろな施設のことを考えて、図書館だけのことを考える方はいらっしゃらないし、それぞれ全体を見ていらっしゃるというところと、図書館のことを検討する市民の場といたら、ここが一番直接的なところで、図書館協議会ですから意見というものを持って提案もできるのかと思うのですけれども、そういうタイミングがどうなのかなというのがちょっと。

いろいろなことが決まってから意見を言ってもしょうがないことだし、その辺がどういうときにそういうことを話し合うと、それが反映——反映まではするかどうかわかりませんが、ある程度提言とか、そういうことができるのかなというところがわからないところです。

○山口委員長 図書館協議会というのは、ほかの運営審議会とかとちょっと違って、図書館法という法律で裏づけられているという点がありますね。ですので、解釈上ではかなりその意見というのは強いのですね。ですから、その点をどのタイミングでというのは確かにあると思います。提言という形で前にも学

校図書館について出したことがありますけれども、実際にそれをまとめて出して出すにしても、今、町田市でいろいろ検討をしているとは思いますが、それがどの段階でどうなのかというのは見えてこないですね。そこをターゲットにしていけないといけません。

一方では、やはり生涯学習審議会は確かにいろいろな施設と関連のある方がいる一方で、かなり横断的にいろいろな施設を使っている委員の人も実は多いのです。ですので、どういうことが必要なのか、なぜそれが必要なのかということをもっともっと市民に伝えていく必要性はあるのではないかと。ということは、ほかの委員の人たちも感じているところだと思うのです。

ですので、伝えるという面でできることはないかというのは今後の余地があるように思います。図書館についても、なぜ図書館が無料で誰でも利用できるのかということについて、わかっている方とわかっていない方とでは、市民の方でも図書館に対する温度差が全然違うのです。

ですから、最近、ツタヤ図書館問題も含めて反対と言ったときに、いや、だって、あれはきれいでいいではないですかという人もいます。いろいろな感性があつていいと思うけれども、では、なぜそれが問題なのでしょうとか、民営化すると何が問題なのかと。その大前提として、そもそも図書館はなぜ無料で本を貸しているのだ、情報提供しているのだという歴史的に生まれた背景がわかると、大分スタンスが変わる方も多いように思います。ですから、そういうところの説明をもっとしていけるといいかと思えます。

今まで2つぐらいの自治体で呼ばれて、そんな話をしろということでしたけれども、そういうところがまず聞きたかったというご意見を後で伺いましたので、そこは大切なポイントだと思います。町田市は公民館がないですけれども、生涯学習センターとか、それぞれなぜあるのか。なぜそれが必要なのか、そこから考えるということは忘れてはいけないかと思えます。

○鈴木委員 忠生図書館と鶴川駅前図書館とは、それぞれ建物の管理は委託というか、管理委託料というのを払っていますね。スペースはそんなに変わらないかと思うのですが、それが鶴川駅前図書館は忠生図書館の3倍近かったような気がするのですが、その辺はどういうことなのでしょう。委託することで費用が余計にかかるのだとしたら、そういう管理運営は……。

○近藤館長 まず、例えば施設の清掃とかいろいろありますけれども、単独の館であれば、そこが業者さんに清掃の契約をすとか、委託料でお金を払うというのが普通のパターンです。

あと、今言われた忠生図書館とか鶴川駅前図書館とか、ここもそうなのですが、複合施設の場合、例えば鶴川駅前の場合、あの建物の管理は財団のほうに指定管理で出していますから、そちらにお願いしていて、そこの契約の一環の中で図書館は面積に応じて清掃とか警備の費用とかを払っています。

忠生図書館については、忠生市民センターが全部管理しているという形でやっています。忠生図書館と鶴川駅前図書館の警備とか清掃の費用は、3倍は変わらないと思うのです。今数字がないのではっきりしたことは言えないのですが、3倍は絶対変わらないと思いますけれども、鶴川駅前図書館のほうが高目に出ていると思います。

○鈴木委員 そうなのです。かなり高かったのです。

○近藤館長 それがなぜかと言われると、かなり難しいのですけれども、その建物の性格で、例えば同じ清掃だったり警備であったりしても、かなり仕様が違うというか、グレードが違ったりもしているのかなと実のところは思っております。私どもも、中央図書館もその辺が適正かどうかというのは一概に言えませんけれども、中央と鶴川駅前図書館を比べて、面積等を考えると鶴川駅前図書館のほうが割高になっているかなという印象は正直あります。

○鈴木委員 そのこの部分が全然経費を何とか節減、例えば資料費にたくさん回すためには、普通の会社とか家庭でもそうなのですけれども、ここにお金をかけたかったら、それ以外を何とか工夫して減らすということが考えられる方策なのですけれども、こういうものは向こうの言いなりと言ったらおかしいのですけれども、そういうふうになっていて、あの部分はずっと固定的に何も変えられない費用ですね。その辺がちょっとどうなのかなと思うのです。

○近藤館長 鶴川駅前図書館とか忠生図書館については、仕様の部分まで図書館がどこまでお話しできるかというのは実は難しく、例えば地域館の清掃の委託などを見ても、要するに、契約は長期継続契約ということで何年間を単位でお願いしている訳ですけれども、結構絞るところまで絞っているのかなとい

うのが正直なところで。

○鈴木委員 確かにきれいではあるのですね。

○近藤館長 そういったところをこれ以上やっていくのはかなり厳しいのかなとは思っています。ただ、鶴川駅前図書館などは図書館としてはちょっともどかしいというか、仕様のところに直接的に言えないところがあるのですね。館全体の中で図書館とか、あとはあそこに駅前連絡所がありますけれども、その辺は面積応分で払っているところがちょっとあることは事実です。それが本当に望ましいのかどうか、どこかのタイミングで何とかできないかなとは思っています。

ただ、ポプリホールの委託料の関係も、野放しで契約されているということは絶対なくて、最初に私も、実はこの規模が適正なのかという話もしたことがあるのですが、そういったときに、あそこは文化振興課が絡んでいるのですけれども、文化振興課では実は違うセクションと確認をとりながらやって、決してそういうことはありませんよというような話は一応伺ってはおります。

○鈴木委員 だから、かかっているのでしょうかけれども、1800万円ぐらいが鶴川駅前図書館で、9000万円が忠生図書館、3倍まで行かなかったけれども、倍ですね。

○近藤館長 900万円です。

○鈴木委員 900万円と1800万円。だから、倍ですね。スペースはそんなには変わらないですね。だから、管理運営の違いといえればそれまでなのですが、何とかしたいなど、こういう数字を見ていると歯がゆい思いをしました。

○山口委員長 よろしいでしょうか。

では、生涯学習審議会報告については以上ということではよろしいでしょうか。

引き続きまして、協議事項ですが、今、図書館評価、外部評価を継続しております。11月、今日は協議会ですが、一部決算確定後に依頼があった部分もありますし、内容の精査も必要な時間を取りたいということですので、今月はまだ提出はできないとなると、12月は定例会がありませんので、公式には1月の定例会のときに評価書を館長に手渡すという形にタイミング的にはなるかと思

うのですが、そのスケジュールについてはよろしいでしょうか。

では、館長のほうも1月の定例会ということでよろしいですか。

○近藤館長 スケジュールから見て12月がございませんので、1月にいただくということで、それはそれでよろしいのですけれども、できたらなのですけれども、いただいてそれで終わりではなくて、私どもがそれを見て、いろいろまたやることもあります。できたらなのですけれども、12月中にはほぼほぼ固まったものを見せていただければ、事前に内部作業を進めておくとか、そういうこともできるので、その辺もご検討をいただけないかと思います。

○鈴木委員 大分固まってはきている……。

○山口委員長 そうですね。内部的な検討は固まっていきつつあるので、12月には可能だとは思いますが。実際に我々の出した評価書を今度は本シートに入れたり、そういう作業なども図書館側はされなければいけないので、それも含めて。あと、当然内容についてはご検討いただいて、後でそれについてのご回答をいただく部分もあると思いますので、可能であれば12月にお渡しできればという方向でやってもよろしいかと私は思うのですが、この件については委員の皆様はいかがでしょう。

では、そういう方向でまとめていきたいと思っておりますので、ひとつよろしくお願いたします。

図書館評価についての協議事項は以上です。

あと、その他ということですが、この機会に何かご発言、ご提案、またご確認などがございましたらお願いをいたします。

○久保委員 としょかんまつりですけれども、次の全体会議が12月の頭にあるのですけれども、コアスタッフ会議で実行委員会企画の提案が活発にいろいろ出ていて検討されています。今回、子どもというのを抜かしてとしょかんまつりとなったのですけれども、サブタイトルとして「本はともだち」というのは残していますね。いろいろな自主企画、委員会企画を積極的に提案していますけれども、本と結びつけて市民がつながっていくというようなストーリーをきちんとつくって意欲的に前に進む。子どもというのを外したけれども、意欲的に盛り上げたいというので進めています。

さっきから図書館の経費とか予算のことが話題になっていますけれども、市

民のためのということで、何に市民がお金を使ってもらいたいかというところが見えるような、本当に本を愛する市民が集まるイベントらしい内容にこれから詰めていきたいと思いますので、図書館としても協力をよろしくお願いいたします。

○山口委員長 よろしいでしょうか。ほかにありますか。

○清水委員 学校図書館の指導員の謝礼金のことですけれども、市議会が採択された後、学校図書館を考える会で指導課と面談をしました。その後の進捗状況について伺ったのですけれども、いろいろ他市の状況ですとか指導員の声を整理するなど、作業はしているようでしたが、では、来年度はどういうふうにするのかとか、どういうふうな形で予算要求されているのかとか、そういうことについては全く回答していただけませんでした。

ただ、学校司書を入れるということについて、いろいろな問題があるということを実際に指導課でも以前よりもはっきりと認識していただけたようで、指導課は指導員のことを担当しているのですけれども、学校図書館の本のことは教育総務課で担当しており、それからパソコンのことは教育センターが担当していて、一本化した窓口がないということもすごく問題なのではないかとか、そういうことをいろいろと指導課長と話すことができました。

もう1つは、学校の校長先生たちですとか先生たちに学校図書館の重要性を、それから利用の仕方をさらに認識していただくために、校長先生たちに対しても研修とかそういうものをしてほしいという話をさせていただきました。道のりは長そうなのですが、みんなが学校司書を入れなければいけないのだという総意をつくるのがとても大切なのだというふうに指導課長からはお話をされまして、できるところで一生懸命広げていきたいと思いますということで話をしました。

○山口委員長 ありがとうございます。学校図書館の指導員の問題というのは、学校司書の専任配置については、前の14期の図書館協議会でも提言が出ているところです。公立図書館が学校を支援するときの窓口として、学校司書がいると、そこで動きやすいのではないかとということから、図書館協議会からも意見が出たのですが、やはり実際に導入している自治体でも、うまくいっている事例をしっかりと検討してもらいたいところです。そういうものはもっと

もっと知ってもらわないと、学校図書館はただあればいいというものではないので、それを運営するのは人だと思えます。図書館と一緒にですので、道のりは長そうですが、ぜひ何とか前進あるのみで進んでほしいと思えます。

これにつきましては、学校図書館関係からご意見はございますでしょうか。

○増川委員　うちの学校で今回、よその司書の方に来ていただいて調べ学習をやりました。それを指導員の方が見て、そこで刺激を受けて、絶対司書の免許を取るのだと。指導員さんへの働きかけというのも大事なかなと思えます。学校の校長会等でそういったことも報告して、広めていきたいと思っています。

○山口委員長　よろしく申し上げます。

私も夏の司書講習とか、社会人向けの司書の資格付与の講座を担当しています。意外と学校図書館にかかわっている方が多いですね。職名としては学校司書という資格がある訳ではないのです。ただ、カリキュラム構成を見ると、司書のほうが図書館に特化していますので、司書の能力で相当カバーできるというか、逆に司書教諭以上に司書の能力が求められるのです。だけれども、一方ではほかの図書館との連携ということも実は入っているので、ですから、学校図書館の方でも、公共図書館をどう活用できるか、地域でどうネットワークを張れるかということがわかると思えます。

もう1つは、やはり資料組織、分類目録についても、技術的な知識を得る機会がありますが、あと、これはいつもいろいろ課題になりますけれども、選書、さらには利用者の秘密、図書館の自由などというところも徹底的に教えますので、そういうところでいろいろ現場とあわせて考えてくださる受講生が多いですね。ですから、そういう学習をされることは絶対現場にフィードバックされるというのは強く指摘をしたいというか、ぜひお勧めをしたいところです。

集中講義だと3カ月間缶詰になる。なかなか大変なのですけれども、司書補だと1カ月ちょっとですかね。大学によって微妙です。あと通信などもあるようですけれども、意欲的にやっつけらっしゃる方が多いので、ぜひそういう人が現場でね。やはり何のためにあるかという、学校図書館は子どもたちのためにありますから、子どもたちの豊かな学びと読書の場を実現できる人を育成するという点では、私もそれはぜひお勧めしてほしいと思えますので、よ

ろしくお願いいたします。

あと、その他はよろしいでしょうか。

○近藤館長 では、先ほどの資料をお配りするということ。

○山口委員長 ありがとうございます。お願いします。

○近藤館長 ちょっとだけ説明をいたします。これだけ見ても何が何だかわからないと思いますけれども、そもそもの調査は、例えばAという団体だっただどこで活動しているかとか、どんな内容で活動していますかとか、対象のお子さんはどのくらいの年齢の方ですかとか、1回当たりどのくらい参加しますかというのを調査して、最後に備考欄に、そういう定期的な取り組みとは違う取り組みがあったら、お教えくださいということをお願いして、備考欄に載っていたものを抜粋したものがこちらになります。

例えば1番の地域文庫のカテゴリーが縦になって、2番は認可保育園なのですけれども、1番の地域文庫の中で書いてきてくれたものがこのような内容で、認可保育園だと、大蔵保育園が書いてきた内容はこんなことというような見方になります。例えば小学校も、小川小学校はすごくいっぱい書いてくれていますけれども、実はほかの小学校はあるのかないのかというのは、多分ほかにもあるのではないかと思うのですけれども、備考欄に書かれている形ではこれだけだったということで、これをもって市全域の動きがわかるかということ、そうでもないというところがあるのではないかと、先ほどの繰り返しになりますけれども、感じます。

ということで、一応これはお配りして、あと、関心のある方は児童担当で見てくださいという形をとっていただければと思いますので、お願いいたします。

○鈴木委員 柿の木文庫は出したのですけれども、載っていないのですけれども、それはどういうことなのですか。これを見ると文庫は3つしか載っていないですね。かえで文庫とひろば文庫と……。

○近藤館長 個別のことは私はわからないので聞いてみます。

○鈴木委員 学校側からも私のところに問い合わせが来て、柿の木文庫はいつから来ていますかとか、だから、例えば四小とか、慶松幼稚園からも問い合わせが来たりして、それもお答えしたりしたから、そちら側の公的なところから

でも出ていると思うし、柿の木文庫も年間130日ぐらい活動していて、それも綿密にどこに何回とかと出したのですけれども。

○近藤館長 現物を見ていないので想像なのですけれども、例えば小学校に行ったら柿の木文庫さんが活動していると書いてあったとしても、ここに載せたのは備考欄に載っているところだけなので、例えば定期的に月に1回、柿の木文庫さんが来て活動してくれるというのは、これに抜粋していないので。

○鈴木委員 年に1回しか行かないから、特別な読書週間に学校には行っているから、そういうのは載らないのですか。

○近藤館長 回答をしてくれる側がそれを特別なことという意味で捉えてもらうかどうかは実は問題なのです。

○鈴木委員 これだけでは実際の活動は見えないですね。

○近藤館長 例えば、大蔵保育園は柿の木文庫さんが特別に来てくれますよということで書いてあるから、ここに載ってくるということです。

○鈴木委員 それぞれの公的なところがどういうふうになっているかというあたりが載っている……。

○山口委員長 これは詳細なデータというか、まとめたものは児童担当のほうで。

○近藤館長 26市、多摩の市町村でまとめた報告というのが1個あって、それは見ていただけるのですね。あと問題は、個別の回答票は、実は個人のお名前だったり、お電話番号だったり載っているから、それを直接見ていただくのはちょっと問題だと。だから、逆に、この報告書にはそんな細かいことまで載っていませんので、聞いていただくと答えられる範囲でみたいなどころになるかと思うのです。

○山口委員長 例えば調査をした原票というのですか、シートそのものは各自治体の図書館が保管をしている状態で、その所有は各図書館ということですか。

○近藤館長 そうですね。

○山口委員長 そうすると、例えばその原票で自治体内の様子を別途整理し直すということは可能なのでしょうか。つまり、そうすると、ほかの自治体とは別で、抵触しないところで様子を見るというか、つくって出すということが可

能かと思うのですが。

○近藤館長 その辺については、市町村の図書館長協議会の児童サービス委員会が引き続き、そういう活動ができれば可能と思いますけれども、実は今年度はまた新たなテーマで活動を始めていますので、それをやるのは作業量の面から難しいかと思っています。

ちなみに、今年度は児童サービス委員会ですと、今まで児童サービスがメインだったのですけれども、各図書館、ヤングアダルトサービスの取り組みをどうしたらいいのかという悩みもあるようなので、今年度と来年度はその辺をテーマ、全てということではないのですけれども、それと関連したテーマにしていたような気がします。

○久保委員 町田市だけではなくて、自治体というのは結構市民協働とかいうのが大切だということを今言っていると思うのですけれども、こういう実態がちゃんと把握されなかったら、そこら辺の前向きなこともなかなか具体的にはならないのではないかと思いますので、根本的に市民とともにというのが本当に丁寧に考えられていないのだなど。これなどは見ても何も実態がわからない。館長自身がこういうのを見ても参考にならないだろうとおっしゃっているぐらいで、こういうものを形だけやっているような実態ですね。

○近藤館長 そういう意味では、こういうことを取り込もうというのが過去何年間か、あるいは十何年間かなかったと思うので、そういう意味ではこういう取り組みは画期的だったと思うのですね。ただし、それだからこそかもしれないのですけれども、各市の大変さというか、反発も実はいっぱいあったみたいなのです。その中できちんと整理し切れないうまま進めてしまったのが一番いけないのです。

先ほども言ったのですけれども、先進的な事例とか新たな取り組みを各市が共有したいということで、そういうのが備考欄に載ってくるのではないかというイメージがあったので、備考欄をこんなふうにとまとめたところも実はあるのです。

それが現実的によかったのかどうかというと、例えば発表の場では、そういう事例の中から何市かに発表してもらいましたけれども、そういったこともできたことはあるのですけれども、それがあくまでも書いてくれたところから、

ここの取り組みがおもしろいねというのをピックアップする意味では、ここの今配った部分は意味があるのですけれども、全体的に把握するという意味では、このような依頼の仕方、備考欄の使い方という意味では不十分だったというのが正直なところですよ。

○山口委員長 確かに、目にとまる取り組みというのは話題性もあるのですが、やはり公共図書館もそうですけれども、話題になる図書館、メディアが取り上げる図書館というのは、そのときはワットと盛り上がるんですよ。結局、その後はそんなに変わらなくて、実際に例えば貸出とか利用が伸びている図書館というのは、そんなに派手でもなくて、目立ったことをやっていないけれども、基本的なサービスをきちんとやっていて、蔵書をしっかり持っているというのがやはり大きいと思うんですね。

だから、子どもの読書にかかわる活動というのも、行事というよりは、むしろ恒常的な継続的な積み重ねだと思うんですよ。というのは、私は大学で学生を教えていて、司書課程で来る学生、図書館情報の学生は大体本好きですから、普通の大学生よりは本を読んでいるんですね。何でそんな習慣が身についたのだ、きっかけをちょっと書いてくれということでミニアンケートというのを毎年書かせているんですよ。

そうすると、身近な大人が読んでくれたというのが多いのだけれども、保育園、幼稚園で読んでくれた先生がいたとか、あと小学校で毎日ちょっとずつ本を読んでくれる先生がいて、それがおもしろくて次を読みたくて本を借りたとか、意外と小学校ぐらいまでにそういうかかわりをつくってくれる、親も含めて、そういう人が周りにはいるかどうかというのはすごく強い動機になっているんですね。

だから、中高と本に背を向けていても、大人になってまた向き合えるというのは、実はそういう過去の経験があった。それは1回2回のイベントではないと思うんですね。だから、そういう機会をつくって継続的にやっているというのを、やはり実際の読書人口との相関性で示していけると、かえってそのほうがおもしろいのかなと思います。

さっき館長に基礎データは使えるのですかとお伺いしたのは、実はそこを知りたいなと。つまり、例えばたまたま公立学校で小川小学校図書室とありま

すけれども、例えば各小学校でどのくらいやっているのか。多分学校単位でなくて先生単位でやっているかもしれない。担任の先生が毎日やっているから、それで育つというのもある。でも、そういうのは実は意外と統計資料に出にくいのです。

だから、逆にそれは図書館側が調べるというよりは、お忙しいとは思いますが、学校の単位でいろいろと話題にして上げていただくとか、それこそ校長先生方もお忙しいのはよくわかるのですが、そんなところで校長会が中心になってお調べいただいたりすると、多分先生方にもすごく励みになるのではないかと。学校司書を目指そうという若い人とか、司書教諭を目指そうという人にも、そういうことがあるからやれよということをも強く言いたいと思います。だから、そのためにも、ぜひそういう機会、調査するというのは可能かなと思いますね。

多摩地域ということで調べたと、さっき館長も言われたとおり、それは画期的だったと思うし、取り組みとしてはいいと思うのだけれども、一方では、自治体単位でもできない訳ではない。実際にそういう取り組みをやっている自治体があちこちでありますね。だから、そういうときに、例えば学校は何ができるのか、公立図書館は何ができるのか、市民はどういうふうにそこに支援をしていくのかというので考えていくこともできるかと思っています。

○鈴木委員 やはり実態がわからないと、今、図書館もブックトークを随分学校に出前してやってくださっていますけれども、まちだ語り手の会なども随分多くの学校に、全部の学年、全クラスにおはなし会に入っている。柿の木文庫は鶴川地域ですけれども、まちだ語り手の会は町田市全域に入ってくさったり、ほかにもあるかもしれないけれども、そういうことの実態がわかれば、例えばこの学校は全然そういうことに入っていない。機会がなくて、向こうから言ってこなければ入らない訳で、そういうところには何か違う手を考えると、そういうものに今回これが使えるのかと思ったのですね。

だから、ほかの市はともかく置いておいて、町田市内にそういう手が届かないところにも手が届くようにするというのが、それが市民と図書館との連携、学校との連携でやれるといいなと思うので、今回ちょっと。でも、何か拾えば多分できる、今のデータはまとまっているのかもしれないけれども、生データ

があれば、そういうことはきっとできるのではないかと思うのです。

○山口委員長 さっき項目の確認をしたのは、私もいろいろ調査をやったことがありますけれども、項目の立て方によって答える側の捉え方で意図がずれるときもあるのですね。ですから、そこら辺でそごが生まれることもあるのだと思うのですが、今たまたまこのデータは公立図書館が主体となって、ある意味ではそちらに全部お任せしてやっている状態ですね。

でも、例えば町田市内ということであれば、それはいろいろな組織を横断して、図書館もかんでもらいながら共同で調べていくということは決して不可能ではないだろうし、かつて何かやっていませんでしたか。たしか資料に昔…

…。

○鈴木委員 まちだ語り手の会がなさったのか、増山さんが個人的に受けたのかは知らないのですけれども、ボランティアの何か調査……。

○山口委員長 図書館協議会を通して読書関係の調査を何かやっていましたね。

○砂川委員 まちだ語り手の会で2年前でしたか、市内の各学校と幼稚園、保育園、それから文庫を一応調べました。どういふボランティアを活用しているか。

○鈴木委員 そのデータはどうなっているのですか。

○砂川委員 そのデータは持っています。公表はされていませんが、言ってくだされればまとめてはあります。図書館には置いていないでしょうか。

○近藤館長 ごめんなさい、調査したというのは聞いているところですが、その結果が残っているかどうかはちょっと今わかりません。

○砂川委員 そうですか。多分お願いして置いていただいていると思います。

済みません、ついでにいいですか。私も、かえで文庫で調査依頼の書類をいただいで出しましたが、今、全部覚えている訳ではないのです。今、委員長がおっしゃったとおり、日ごろの積み重ねというのがすごく大切だと思って、今回もここに、かえで文庫の例を出しますと、七夕おはなし会とクリスマスおはなし会というのを載せていただいていますけれども、柿の木文庫さんなども、毎週毎週同じ時間におはなし会をしているのですね。

私たちも、そこが重要だと思っていて、七夕おはなし会とかクリスマスおは

なし会というのは、おたのしみ会的なものなので、どうしても本と子どもをつなげるという意味では、毎週毎週のおはなし会のほうが大切だと思っていて、あと、各学校に行っているおはなし会も、毎年毎年積み重ねていくことで6年間どんなお話を聞いたかとか、1つでも何か心に残ってくれたらいいなという思いでというので、そういうことがこういう資料の中で、各学校とか市民の方とか、あと、お母さん方に一番知ってもらいたいなと思います。

○近藤館長　そういう意味では、この調査のそもそものところ、前館長がこの場でどういうお話をしたか、私もいたはずですけども、余り覚えていないのです。そもそもそこが多分すれ違っていて、多分日常の積重ねが大切だということも、もちろんおっしゃるとおりなのですけれども、各団体に依頼したときには、行事やイベントの調査、収集することで、こちらはこの後が強くあったのですけれども、先進的な取り組みを知りというような意識がすごく強くて、そこがこちら側としては備考欄に書かれていることというような取りまとめになっているということなのですね。

ここの場で、本当にこの程度がお配りできないのかなと私も実は思うのですけれども、各ボランティアさんが町田市だとこのくらいやっています、よその市だとこのくらいやっていますというようなグラフというか表とかがあるので、こういうものを見ると、町田市のそういった活動がほかの市と比べてどのくらい、多いか少ないかのレベルですけれども、内容はわかりませんが、このようなイメージはできるというのが、回答から集計した結果が出てはいるのですね。

そういったことで、さっきから同じことの繰り返しなのですが、最初のすれ違いが……。

○鈴木委員　その用紙には、何も目的も書いていないで、ただぴらっと自分のところのグループの活動、年間の活動とか、いつから始めているかとか、それがすごく大事みたいにして書いてあったのですけれども。

○近藤館長　回答票とともに依頼文が1枚あったと思うのですけれども、そちらには、そこも受けとめ方が実は違って、多分どちらを重く見るかで違っていたと思うのです。今聞けばなおさらそう思いますけれども、こちらが重視していたところと受け取った側が重く受けとめてしまったところと、多分依頼文の

読み方も違ったのかなと思いました。

○山口委員長 町田市は地域文庫が発祥した場所ですから、歴史的に見てもいろいろな活動があるというのはある程度わかってはいるものの、逆に記録がそれほどきちんと残っている訳ではないので、やはり日常的な基礎情報を押さえていくというのは、今後のためにも役に立つので、何かそれを残す仕組みですね。これは今、図書館のほうも人を削っている部分もあるので、図書館だけのお仕事だとは私は思いません。なので、いろいろな組織がかかわってできるといいなと思います。今後とも、そのことについては何か機会があれば議論を俎上にのせていきたいと思います。

あと、やはり学校での取り組みというのは非常に関心があります。ですので、ぜひそんなところもいろいろわかるといいかなと思っています。

では、今の調査票についての件はよろしいでしょうか。これ以上細かい情報については閲覧してくださいということですので、お願いいたします。

それでは、よろしければ本日の定例会は以上ということになります。

—了—